

KSKP 連盟ニュース No. 11

特定非営利活動法人尼崎市身体障害者連盟福祉協会

連盟ニュースの再発行に寄せて

特定非営利活動法人尼崎市身体障害者連盟福祉協会
理事長 岩倉辰臣

私たちの尼崎市身体障害者連盟福祉協会が創立してから、50年が過ぎました。そのあいだも私たち身体障害者に対する福祉はいろいろと形を変えてきました。最近においては支援費制度、自立支援法の制定によって、それまでの措置制度から契約制度に形態が変化しました。また、バブル景気のツケによって自治体財政は収入不足の状態に陥り、あの忌まわしい阪神・淡路大震災が財政難に追い打ちをかけてきました。そのような中で障害者福祉は弱者切り捨ての様相を呈してくるようになってきましたが、私たちは国際障害者年の「完全参加と平等」という理念を実現させるために諦めずに諸方面に働きかけ福祉予算を勝ち取ってきました。今後も福祉後退の波に負けることなく取り組んでいく所存です。

連盟は創立当初より法人化を目指して参りました。しかし、なかなかタイミングをつかめず延び延びになってきましたが、ようやく2006年末に特定非営利活動法人、つまりNPO法人の認証を兵庫県より受けることができました。NPO法人尼崎市身体障害者連盟福祉協会となつてからは、総会で承認された事業をきちんと執行することが要求されることになりました。この「連盟ニュース」の発行も総会で承認された事業の一つです。これだけでなく、他にもいろいろな事業がありますが、これらの事業を遂

行するためには各部会会員の皆様のご協力が真に必要です。連盟ニュースを頑張って発行して行って、会員の皆さんに的確な情報を提供するとともに、私たちの運動を支える源の一つにしていきたいと思ひます。

どうぞこれからもよろしくお願ひいたします。



私たちの生活を追い詰めないで！

議会への働きかけと行政との取り組み

障害者自立支援法が施行されてから1年が過ぎました。その間にも私たち障害者の暮らしは追い詰められています。そんな状況を打開すべく、連盟は市内11団体（注1）とスクラムを組み、様々な活動を行っています。11月27日には議会に対して陳情書を出しました。

【陳情趣旨】

高齢者・障害者などに関する施策が近年大きく後退しています。

11月6日兵庫県は「新行財政構造改革推進方策企画部会案（第一次案）」を発表しましたが、これには私たちの生活に直結するいくつかの重大な「福祉の後退」が盛り込まれています。

障害者施策に関しては、削減効果額22億円に及ぶ「障害者小規模通所援護事業」の見直しと平成25年度以降の廃止がうたわれており、地域に密着した少人数の生活や就業の場が奪われるのではないかと懸念されます。またその負担分の見直しとして、県負担率を3割から2割へ下げ、市の負担率を7割から8割へ上げる市への負担押し付けが含まれています。

またこれまで重度の障害者児を介護している県民への支援として月1万円が支給されてきました「重度心身障害者児介護手当支給事業」の大幅削減（削減効果額23億円）案があげられており、県下で現行の5659人支給から965人支給へ減らすと試算しています。

さらに削減効果額78億円に及ぶ「重度障害者医療費（福祉医療）助成事業」の障害者への負担増と所得制限の強化があげられています。尼崎市が2年前の県の大幅後退の際も、「障害者だけの所得制限」と「身体3級、知的Bまでの拡大支給」を独自施策として踏みとどまってきた努力をかえりみない福祉後退です。むしろ他の障害と格差を生じている「精神障害者は1級のみ適用」を「2, 3級へこそ拡大」されることが要請されています。

そのほか、民間社会福祉施設運営交付金の見直し、重症心身障害児指導費交付金の見直し、スクールアシスタントの県補助打ち切りなどがあがっています。

わたしたち障害者団体もこれ以上の福祉の後退をしないよう、兵庫県へ抗議と申し入れを行っていますが、尼崎市議会におかれましては兵庫県への意見書送付など強い申し入れをしていただきますよう陳情いたします。

また昨年から施行されました「障害者自立支援法」の運用により、「障害者の平均月収10万円」にとどまったままの「障害者1割負担」、県と市へ押しつけとなった「移動支援事業」の大幅な負担増、報酬単価の切り下げによる福祉現場職員の平均月収15万円への押しとどめ、離職率の増大など、福祉基盤の崩壊ともいえる出来事が次々と起こっています。

政府においても一定の見直しの報もありますが、これらの福祉現場の実情を見るならば、施行後3年をまたずに根本的な見直しを図るべきです。

障害者の応益負担見直し、地方財政への押し付けの見直し、福祉事業への報酬切り下げの見直しなどにつき、生活を守る地方自治体の立場から、「障害者自立支援法即時見直し」の国への意見書をあげていただきますよう陳情いたします。

【陳情事項】

1. 県の発表した「新行財政構造改革推進方策企画部会案（第一次案）」について、福祉の後退についての見直し、及び障害者福祉に係る市町への負担増の見直しについて、兵庫県へ意見書をあげてください。
2. 「障害者自立支援法」の即時見直し、地方自治体への負担軽減について、国へ意見書をあげてください。

以上

私たちは陳情書の提出にとどまらず、市議会議員に対しても積極的に現状を訴えることにしました。その甲斐あって健康福祉委員会では次の意見書を本会議に送ることで可決しました。

障害者福祉施策に関する意見書

兵庫県においては、平成19年度に行財政構造改革本部を設置し、行財政全般にわたる総点検を行っており、新行財政構造改革推進方策（第一次案）が11月28日取りまとめられました。

案の中には、削減効果額がそれぞれ、約22億円の障害者小規模通所援護事業の見直し、約23億円の重度心身障害者児介護手当支給事業の見直し、約78億円の重度障害者医療費助成事業の見直し等、福祉分野の見直し項目が多数含まれ、本市の市民生活及び市政運営に重大な影響を及ぼすことが予想されます。

よって、県におかれては、今後の推進方策の策定に当たって、福祉の分野で後退をもたらすことなく、また、市町への負担転嫁とならないよう、強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成19年12月19日

尼崎市議会議員 田村 征雄

兵庫県知事 井戸 敏二 様

取り組みは議会だけでなく、行政に対しても、詳細なデータの提出を求めるなど、粘り強く交渉を行っています。財政再建は確かに必要なことですが、私たちの暮らしが犠牲になったのではたまりません。私たちの暮らしへの影響を最低限に納めるため、今後も活動を続けていこうと思います。皆さんのご協力をお願いいたします。

次ページに元連盟会長広瀬徹氏による障害者自立支援法に関するレポートがあります。どうぞお読みください。

（注1）市内12団体とは次の通りです。（順不同）

尼崎市身体障害者連盟福祉協会 尼崎市リハビリ友の会 障害者の生活と権利を守る尼崎連絡協議会 障害者問題を考える尼崎連絡会議 尼崎市精神障害者家族会連合会 障害者人権擁護センター尼崎 小規模作業所尼崎連絡会 尼崎の地域生活を考えるネットワーク きょうされん兵庫支部阪神Aブロック 怒りネット関西 みんなの労働文化センター 社会保障の解体に反対し公的保障を実現する会

障害者自立支援法の現状と今後について

広瀬 徹

1. 天下の悪法＝「障害者自立支援法」

2003年4月に始まった「障害者自立支援法」はその言葉とは反対に、進み始めていた障害者の社会参加に大きなブレーキをかけるものでした。障害者が利用した福祉施策の費用の1割を支払うという「重度な障害者ほど大きな負担を背負う」というひどい法律でした。しかしこの法律も「痛みを分かち合う＝福祉後退」という小泉内閣への国民の選挙投票によって決まったことでした。

その理不尽さが、私たちの周囲にすぐにはねかえっています。病院や買い物への外出介護が先だからと総会や行事の出席を控える方が増えていきました。車いす障害者が行政との懇話会やまちづくり活動に参加するにも本人への1割負担が発生しました。のぞみ事業所への外出介護の依頼が年3000時間から2000時間へ減ったそうです。尼崎市も施策維持のため昨年3億円の独自支出を負担しました。

2. 全国の障害者運動が「障害者自立支援法」を大幅見直しさせました

「私たちが追いつめないで」「支援法1割負担はひどすぎる」という声が全国の障害者運動から上がりました。100を越える地方自治体が、ひどすぎる落差を埋めるため独自の財政緩和策をとりました。地方議会にも障害者市民の声が届き、尼崎市議会では予算案修正の一手手前まで理解が進みました。

そしてとうとう参議院での野党による「支援法凍結案」が可決の見通しができ、障害者団体に近い与党議員からの強い要請もあり、選挙をにらんだ上での「支援法大幅見直し」が11月決定されました。

3. 油断できない福祉後退の基本方針

11月兵庫県は「高齢者・障害者などの福祉医療」「高齢者・障害者などへの介護手当」「小規模作業所の廃止」などの「福祉後退」のプランを発表しました。わたしたちも連携する市内障害者12団体で議会へ陳情を上げ、兵庫県へ「福祉後退のないよう」意見書が可決・送付されました。

このようないろいろな反対の中で、県は12月には、「1年実施を見合わせる」と発表しましたが、これも段階的に実施するというので「福祉削減」は実施する構えです。

実は地方行政の財政から言えば、2年前支援法の実施による「福祉後退、障害者負担増」により、尼崎市は3億円の支出減少が実現できていました。なぜその3億円を緩和策に回さないのか、なぜ財政削減再建のポケットに入れてしまうんだ！というのが、そのときの私たちの強い怒りでした。

今回兵庫県が削減節約できるとした額と同額が(多くの事業が1/2、1/2の負担割合ですから)尼崎市も節減できるのです。しかし行政は、2年前の経験から、直接の行政現場では、国や県のいうとおり削減できない、結局は尼崎市独自で施策を実施しなければならなくなる、と分かってきましたので、今回の意見書送付が行政にも支持されたのでした。例えば県が廃止を決めたとしても、5年後20は残るであろう小規模作業所補助金を打ち切ることなど窓口現場ではとうてい出来ません。20ヶ所*700万円＝1.4億円が尼崎市の負担分となるのです。

私たちの障害者運動は、このような状況にあります。

市政全般を見ながら、障害者の生活の本当に苦しいところをきちんと示し、力を合わせながら、市民、議会、行政に声を届けることで、事態は変わってきます。尼身連を大事にして力を合わせましょう。

特定非営利活動法人
尼崎市身体障害者連盟福祉協会

第1回記念大会開催する

初夏の暑い日、教育・障害福祉センター4階でNPO法人になって以来初めての大会が開かれました。

伊東副理事長の開会宣言で大会が始まり、寺岡事務局長の司会により進められました。障害者自立支援制度の影響で出席者が少ないのではと心配されましたが、記念大会を成功させようという役員が気持ちがあがったのか、大会が始まる頃には予想以上の出席者で会場が埋まりました。来賓も行政を始め市議会議員も多数の出席をいただきました。

奥山副理事長を議長に選出し、6つにわたる議案を大量の資料に基づいて報告がなされました。限られた時間の中、役員からは議題についてできる限りのていねいな説明が行われ、会場からも活発に意見があがりました。そしてすべての議題について賛成多数で承認されました。

議事が済んだ後は障害者自立支援法についての学習会が行われました。講師は元連盟会長広瀬徹氏。テーマは「自立支援法はどこから来たのか、そしてどこへ行くのかー尼身連の果たした大きな役割ー」です。近年の障害者福祉政策の移り変わりから、最近の連盟をはじめとする障害者団体の取り組みまでを詳細に講義していただきました。そして連盟が中心となって運動していくことの大切さ、重要さを参加者に訴えました。

最後に堀口副理事長の閉会宣言で終わりました。

連盟退会の議案書を希望者に配布しています。必要な方は事務局まで申し出てください。

事務局は火曜と土曜の午前中に待機しています。

過去の議案書もまだ残っています。

電話6418-2085



尼崎市身体障害者・児スポーツ大会開催さる

9月22日(土)に恒例の尼崎市身体障害者・児スポーツ大会が開催されました。場所は今年も記念公園総合体育館でした。

まだまだ残暑が残る中、会場は参加者の熱気でいっぱいになり、一日中歓声が響いていました。参加者はそれぞれの競技に一生懸命取り組み、参加賞を手に入ると笑顔いっぱいになっていました。

ただ、寂しいことに施設に入っている障害者の参加が多く、一般の障害者や障害児の参加は年々減っています。今年は聴力部からの参加がありませんでした。

課題はいろいろありますが、障害者が思いきり体を動かしてスポーツに取り組む場を守っていくため、頑張っ続けてたいと思います。



尼崎市民福祉のつどい 青空の中で開催

11月10日(土)に市民福祉のつどいが橘公園で開催されました。今年もバザーや食品販売などの出店が多数ありました。

当日は少々肌寒い天気でしたが好天に恵まれ、会場は地域住民などたくさんの参加者でごった返していました。

ステージでは今年も各団体からの舞台発表が行われ、盛大な拍手があがっていました。今年の珍しい出し物はチアリーディング。若い女子学生が元気いっぱいに演技を披露して拍手喝采でした。

最後は参加者お待ちかねのビンゴゲーム。一つ一つボールが取り出されるたびに歓声やため息の連続。無事クリアして商品をゲットした人は笑顔いっぱいでした。



稲葉荘ミニコンサート 盛況！

NPO法人になったとき、文化活動の支援事業を打ち出していましたが、最初の試みとして稲葉荘でのミニコンサートが行われました。

11月12日（月）に稲葉荘の身体障害者福祉会館で地域住民にも参加を呼びかけてのコンサート。関係者以外の参加があるかと少々心配されていましたが、地域から何人かの住民が顔を出してくださり、ほっとしました。

プログラムは視力部有志アマリリスによる大正琴演奏。琴が奏でる落ち着いた調べに参加者一同じっと耳を傾けていました。次は朗読グループエコーの方による朗読劇「嵐の夜に」。最後は視力部女性部によるコーラス。皆普段からの練習の成果を十分に発揮して素晴らしいコンサートになりました。



重要！

障害者の権利条約を批准させよう

Nothing about us, Without us!

～ 私たちのことを私たち抜きに決めないで！～

すでにご存じの方も多いと思いますが、日本政府は2007年9月28日に「障害者の権利条約」に署名しました。国内法に対して効力を持つためには国会の承認が必要ですが、現在のところまだ承認する動きはありません。

この条約はいわゆる自由権と社会権のふたつの保障について国家が責任を持つよう定めたものです。1975年の「障害者の権利宣言」よりもさらに内容が深く細かくなっています。

世界各国の障害者団体は「**Nothing about us, Without us!**（わたしたちのことを私たち抜きに決めないで!）」を合い言葉に各国代表に働きかけてきました。その成果を日本にも早く反映させて私たちの奪われた自由を取り戻しましょう。そのためにそれぞれの団体が力を合わせましょう!

(財) 兵庫県身体障害者福祉協会より退会しました

連盟は2007年3月末をもって、(財)兵庫県身体障害者福祉協会(以下、兵身協)より退会しました。兵身協は兵庫県下の障害者団体にその市町に在住の身体障害者数に合わせた分担金を徴収していました。これまで連盟はセンタープール事業の売り上げにより頑張ってお支払いしてきましたが、尼崎市は大都市であるため障害者の数も当然多く、昔は150万円以上も払っていました。身体障害者の認定範囲が広がるに従い、身体障害者の数も飛躍的に増え、分担金の金額も上がることとなりました。当然財政は圧迫されますから、阪神ブロックの市町身体障害者団体と連携をとって分担金の単価を障害者の数に合わせて決めるという方法にさせました。しかし、それでも100万円以上の分担金を支払わなければならない、いくつかの市町では退会するところもありました。連盟においても近年センタープールの売り上げが芳しくないこと、場外券売り場の設置に伴う来客減から、これからも分担金を支払っていくことは困難だと考え、理事会で何回も討議を重ねた結果、2006年度をもって兵身協を退会することにしました。

身体障害者相談員研修事業など、これまで積極的に協力してきたいくつかの事業についても今後は連盟の立場ではタッチしないことになり、会員の皆様にはいろいろとご迷惑をおかけすることになるかと思いますが、連盟の財政事情をご理解いただきたく思います。なお、兵身協が兵庫県より委託を受けて実施してきた障害者スポーツ大会や相談員研修、福祉大会等はこれまで通り参加は自由です。今後も連盟の事業にご協力をお願いいたします。

事務局より

- ・「連盟ニュース」を本当に久しぶりに発行できました。これからの連盟の行く先を考えると、本当にこの「連盟ニュース」の重要さがひしひし身にしみます。肢体・視力・聴力に任せきるのではなく、連盟役員としても積極的に広報活動を行い、会員の皆さんに様々な情報を的確に、タイムリーにお届けしなければと思います。
- ・肢体・視力・聴力の三部より名簿の提供を受けてこの「連盟ニュース」をお届けしていますので、住所などに変更があれば所属部会事務局までお知らせください。
- ・障害者自立支援法の行方はまだまだ先行き不透明です。ビラ配布活動や市議会傍聴など様々な活動をやっていますので、積極的にご協力ください。ご協力いただける方には情報を流しますので、所属部会事務局に申し出てください。

【発行人】 関西障害者定期刊行物協会

大阪市城東区中浜2丁目10-13 緑橋グリーンハイツアド企画

【編集人】 特定非営利活動法人尼崎市身体障害者連盟福祉協会

理事長 岩倉辰臣

尼崎市稲葉荘3丁目9-26 尼崎市立身体障害者福祉会館内

一九八四年八月二〇日
二〇〇八年二月一〇日
KSKP通巻七七八二号
第三種郵便物認可(毎日発行)